

令和7年度
自転車活用推進功績者表彰
「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト「優良企業」認定
合同表彰式

受賞者・優良企業のご案内

2025.05.22



過去の受賞者・優良企業はこちらのQRコードよりご覧いただけます

自転車活用推進功績者表彰

制度概要

○自転車活用推進法に基づき、自転車の活用推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人・団体を表彰

○平成30年度より毎年度表彰

自転車活用推進法（平成二十八年法律第百十三号）抜粋

第十五条 国土交通大臣は、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる者に対し、表彰を行うことができる。

<表彰の対象>

- (1) 自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体
- (2) 自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体
- (3) 高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体
- (4) 自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上での交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体
- (5) その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体

受賞者

やまなか ひでお

① 山中 英生

[徳島県]

② 一般社団法人 自転車駐車場工業会

[東京都]

③ 一般社団法人 ツール・ド・九州

[福岡県]

④ 金沢自転車ネットワーク協議会

[石川県]

⑤ 株式会社TRAIL CUTTER

[長野県]

⑥ 歩行者と自転車のまちを考える会

[神奈川県]

① 山中 英生 <徳島県>

[活動内容紹介]

自転車の安全利用環境に関する研究を通じて、県内外で自転車利用環境向上に関する委員会等の委員長や委員、具体的な整備案件に対するアドバイザーとして、自転車活用推進計画の策定、事業の具体化等に寄与。また、国土交通省のナショナルサイクルルート制度検討小委員会の委員として、制度の創設に貢献。



まちづくり市民グループへ自転車の活用についてプレゼン



首長らと自転車活用推進について協議



徳島大学サイクルツーリズム講座in台湾

[受賞コメント]

卒業研究の自動車をゆっくり走らせるコミュニティ道路の設計から、車依存のみちづくりを見直す研究を進めてきました。自転車には歩行者の混在交通の挙動分析から始まり、自転車通行の安全研究から自転車観光へと、多くの人々の刺激、応援が多彩な取り組みにつながっています。さらなる自転車活用推進へ、“つながり”づくりを進めてまいります。

② 一般社団法人 自転車駐車場工業会 <東京都>

[活動内容紹介]

駅前放置自転車対策の長い歴史を支えてきた自転車駐車場関連業界における唯一の業界団体。「サイクルラック技術基準」の見直しや「認定制度」の実施、各種イベントの開催等の業界活動に、官民協働で積極的に取り組み、関係業界を長きにわたり牽引。



サイクルラック技術基準審査風景



「サイクルラック技術基準書」
認定品にはラックにシールが貼付される



サイクルラック設置風景

[受賞コメント]

この度は栄えある賞をいただき大変光栄でございます。自転車駐車場の設備機器の開発、設置基準の制定、安全問題等に取り組み、併せて自転車利用の促進、交通ルール・マナーの啓発、公営・民営の自転車駐車場の整備、放置自転車対策などの業界活動を今後も官民協働で積極的に取り組んでまいります。

③ 一般社団法人 ツール・ド・九州 <福岡県>

[活動内容紹介]

福岡・熊本・大分ステージ等、一つの県を超えた大規模国際大会ツール・ド・九州を開催。
令和5年の初回開催からUCI（国際自転車競技連合）クラス1認定されており、約10万人の観客を動員。
新たにサイクリングを組み込んだインバウンド向け旅行商品の造成・販売にも取り組むなど、九州地方におけるサイクルツーリズムの振興に大きく寄与。



小倉城クリテリウム



大分ステージ



熊本阿蘇ステージ



福岡ステージ

[受賞コメント]

自転車活用推進功績者表彰を受賞できましたこと、大変光栄に存じます。
この大会は持続可能な九州の未来のために、サイクルレースの域を脱した未来志向のイベントを目指しておりますが、まだまだ道半ばです。大会の更なる発展と九州が一体となって地域の価値を共創する取り組みになお一層尽力してまいります。

④ 金沢自転車ネットワーク協議会 <石川県>

[活動内容紹介]

平成18年に全国初となるバスレーンを活用した「自転車走行指導帯」の整備を機に、平成22年に学識者、警察、国・県・市からなる協議会を設立。自転車通行空間の整備において、道路管理者による違いが生じないよう、金沢版のローカル・ルールを盛り込んだ「金沢自転車通行空間整備ガイドライン」のほか、自転車走行マナー向上のためのマニュアル等を策定。



金沢自転車ネットワーク協議会開催の模様



自転車走行指導帯の設置



デンマーク式自転車教室の開催



街頭指導の模様

[受賞コメント]

自転車活用推進功績者表彰をいただき大変光栄です。今後も、歩行者・自転車・クルマのそれぞれが、安全に安心して通行できる道路空間の創出を目指し、学識者、警察、道路管理者（国・県・市）が連携して、自転車通行空間の整備や自転車交通安全教育等に取り組んでまいります。

⑤ 株式会社TRAIL CUTTER <長野県>

[活動内容紹介]

市内の森林に80kmのトレイル網（日本最大級）を設置し、ガイドツアーを主催。マウンテンバイクガイドツアーとしては草分け的な取り組み。海外からの利用者も多く、山林を活用したインバウンドの受け皿となっている。
また地域内のマウンテンバイク普及の拠点としてマウンテンバイク専用フィールド「C.A.B.TRAIL」と併設する自転車の販売修理を行う「二輪舎KNOT」を運営している。



トレイル整備活動



ガイドツアーの実施



C.A.B.TRAIL

[受賞コメント]

弊社の取り組みを評価いただけたことに心から感謝いたします。
マウンテンバイクは機動性の高さや様々な遊べる汎用性、誰もが手軽に自然を楽しめる踏破性などその魅力は尽きることがありません。より多くの人がこれを楽しんでいただける環境づくりに今後も取り組んでいくとともに、マウンテンバイクを通じて森が良くなる、地域社会が良くなることに貢献していきたいと考えています。

⑥ 歩行者と自転車のまちを考える会 <神奈川県>

[活動内容紹介]

平成20年10月に発足した市民団体。逗子市総合計画が掲げる「歩行者と自転車を優先するまち」の実現に向け、自動車中心から歩行者や自転車が優先されるような安全安心なまちづくりに変わっていくよう、市民向け啓発活動や市への提言等を実施。「逗子カーフリーデー」、「ツール・ド・逗子」等のイベントを15年以上実施。



逗子カーフリーデー



ツール・ド・逗子



トモイクじてんしゃようしつ

[受賞コメント]

このたび小さな市民団体として表彰いただいたことはとても励みになります。
発足以来、ご協力いただいた逗子市・警察・交通安全協会などの皆さまにも感謝いたします。
海と山に恵まれベッドタウンとして発展した逗子市で抱える交通課題、自転車を取り巻くルールを踏まえ、「歩行者と自転車を優先するまち」を目標に引き続き尽力してまいります。

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト

制度概要

○自転車活用推進計画に基づき、自転車通勤を積極的に推進する企業・団体を認定

○令和2年度に制度創設

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の3項目すべてを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年1回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が100名以上または全従業員の2割以上を占める宣言企業のうち、以下の1項目以上を満たし、独自の積極的取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体 ①定期的点検整備を義務化 ②盗難対策を義務化 ③ヘルメット着用を義務化 ④その他自転車通勤を推進する取組（通勤手当支給、ロッカー・シャワー等の自転車利用環境整備等）
期間	5年間有効（更新可）	宣言企業の有効期間（更新可）
認定ロゴ		

優良企業

① 今治市

[愛媛県]

② トレック・ジャパン株式会社

[兵庫県]

① 今治市 <自治体：愛媛県今治市>

[活動内容紹介]

- ・市職員へのヘルメット着用義務付けや、地元警察署による講演等を実施。
- ・市が率先して自転車通勤に取り組む姿勢を見せるため、市役所敷地内に500台程度駐車可能な駐輪場を整備。
- ・市内企業の自転車通勤者の受け入れ態勢づくりの一環として、駐輪施設等の整備に対する補助金やヘルメット購入費補助制度を創設。また、市内企業に対し、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトへの参画を推奨。



職員啓発・ヘルメット着用義務付け



職員駐輪場



小学生向け交通安全教室



幼児向けファーストバイク
& ヘルメットスクール

[受賞コメント]

これまでの本市の取り組みを評価いただき、大変光栄に思います。
今後も、市民の皆さんの自転車通勤の推進を図るとともに、本市を訪れる観光客を含め、すべての自転車利用者が安全、安心で快適に自転車を楽しんでいただけるよう、「サイクリストの聖地」と呼ばれるまちにふさわしい環境づくりを進めてまいります。

② トレック・ジャパン株式会社 <自転車メーカー：兵庫県西宮市>

[活動内容紹介]

- ・ヘルメット着用や前後ライトの点灯等を定めた自転車通勤時の行動指針を定めた自転車通勤規程にて運用作成。
また、地元警察とも連携した自転車安全利用講習の実施。
- ・全事業所に自転車を整備するスペースの設置及び定期的な社内規定等で点検・整備を義務付け。
- ・「自転車通勤奨励金」という形で、自転車での通勤距離に応じた手当（インセンティブ）金額を支給し、遠方の従業員にも自転車通勤に取り組むインセンティブを付与し、自転車通勤を通じた従業員の健康維持の促進。



Trek自転車安全運転講習



社内の駐輪スペース



自転車の定期的な点検・整備

[受賞コメント]

この度は優良企業への認定を賜り、感謝申し上げます。
自転車を製造販売する企業として社員に自覚と働き甲斐を持っていただけるように制度、環境、健康面での改善を一つひとつ実施した結果と考えており、大変嬉しく思います。これからも“より多くの人々をバイクに乗せて、世界を変える”ために、社内外での活動を行ってまいります。



過去の受賞者・優良企業はこちらのQRコードよりご覧いただけます